

一般質問

11名通告順

市の財源確保を目指して

中村安雄議員

○税及び使用料の滞納整理と過年度延滞分の徴収率と徴収方法について

質問 当市において特に減収なっているのは法人市民税で、平成19年度17億2千万円だったが、平成22年度当初予算では5億3千5百万円。約12億円の減収であり、31%しか財源がない状況である。平成20年度の決算で一般会計の未収額と不能欠損額が10億5千287万9千円。特別会計では12億4千965万3千円。特に国民健康保険は平成20年度66・1%しか入っていない。今の税金の徴収方法を見直し、どのように徴収率を上げるか尋ねる。

分は払って、それがたまって15年になった。ところが使用料には利息がかからない。きちんと払っている人との不公平感をどう考えるか。

答弁(市民生活部長) 市税の滞納繰越分の徴収率は、1月末日現在、収入額1億5千880万3千円で17・86%。これは昨年の同時期に比べ1・13ポイント上回る。一方、国民健康保険の滞納繰越分の徴収率は、収入額1億1千345万8千円で10・82%。昨年の同時期に比べ3・19ポイント下回る。

昨年度、市が実施した差押の実績は、292件で、その内訳は不動産23件、預貯金236件、生命保険8件、その他債権25件。なお、当市から租税債権管理機構へ移管案件の中の差押実績は預貯金14件と生命保険5件の19件。

分割納付誓約を締結した納税者や納期限内に納付されない納税者には、納期限内で納付される方との公平性を保つという意味でも、法に基づく延滞金を徴収している。

(都市建設部長) 市営住宅使用料の状況については、平成21年度の2月末時点において、収入済額は7千3百79万5千700円、未収入額は7百87万

1千860円で徴収率が90・4%となっており、ここ1、2年増加の傾向がある。

高額滞納者に対しては平成19年度に法的措置を5件ほど行い、調停和解している。

次に、市営住宅使用料の延滞金については、市営住宅管理条例に規定は無く、現在賦課していない。今後、滞納整理に努めていきたい。

○(その他の質問事項)

○有料道路の無料化による通行量と市としての今後の対応について。

生活道路の充実に向けて

風野芳之議員

○県道高崎坂東線の今後について

質問 この道路は県道土浦境線から下総広域農道にいたる1千920メートル。石下の橋を渡ってキダストアの前を通り、古間木まで行くところであるが、早期実現を目指し、市道に認定して、道路整備交付金と特別債を利用し、計画したが、12月議会で否決となったため、今後執行部はどう

対応し、目処としては完成までにどの程度期間が予想されるのか。私は事業費の内訳を表にして市民の皆様にお知らせした責任上、ここで再度説明すると総事業費7億4千万円。2分の1の3億7千万円が国庫補助。残り95%を合併特別債。5%の1千850万円が最初の一般財源持ち出し。合併特別債の70%2億4千605万円は交付

税で後から戻る分、市町村合併支援事業費の県費8千676万5千円を差引いて3千718万5千円が市の負担である。これが、正しいのか。間違いか。

答弁(都市建設部長) 県道高崎・坂東線バイパスの一部を市の事業として合併特別債を用い整備することについては、昨年の6月議会において、昨年の6月議会の全員協議会において説明を行い、了解を得たものと判断し、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業及び道路整備交付金の採択を受けるため、市道の路線認定を12月の定例議会に上程したが、否決となった。国庫補助金、県補助金及び合併特別債の採択については、市道としての整備が前提なので、現在のところ市の事業として進めることは事実上不可能。

しかしながら、この路線は、早期完成について地元からの強い要望が多くあり、今後は、茨城県に対し、早期に工事に着手できるように要望していきたい。

また、この路線は常総市から筑西市に至る鬼怒川ふれあい道路の一部となって